新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の

総額確保と使途の柔軟化

【担当省庁】厚生労働省

<u>奈良県における取組</u>



国2次補正予算において、前例のない規模で交付金を増額措置して いただいたことに感謝

- 〇 本年1月28日に、国内6例目、武漢渡航歴のない人では最初の新型コロナウイルス感染症の陽性患者が、県内で判明。
- 〇 県では、感染拡大防止のため、症状の有無にかかわらず感染リスクのある方を PCR検査の対象とし、感染者の早期発見と早期の入院治療を徹底。
- これに対応するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用 して<u>検査能力を拡充(※)</u>するほか、入院病床や宿泊療養施設の確保等により、 感染した方全員が安心して治療等を受けていただける医療提供体制を確保。
 - (※)ドライブスル一検査の導入や発熱外来クリニック設置の開設、本県独自の「発熱外来認定制度」の創設により、身近なところで 検査を受けていただけるよう検査能力を拡充
- これらの取組と、県民や事業者のご理解・ご協力、関係者の絶大な努力の結果、 県内での多発感染は発生せず、5月中旬以降の新規感染判明者は低水準を維持。
- 一方、新型コロナウイルス感染症が医療機関等の経営に与えた影響は大きく、 県が独自に行ったアンケート調査の結果、4月、5月の収入は大幅に減少。6月 以降も減少が予想される。

区分	病院		うち特定 機能病院	診療所 (有床)	診療所(無床)	歯科 診療所	薬局
4月、5月の医業・薬 局収入(対前年)	△10.9%	△14.8%	△17.9% (△13億円)	1	△17.7%	△16.2%	△6.0%

※令和2年6月調査(速報値)

- 再度の感染の波が、第1波を上回ることも考えられるため、感染拡大時にも、 重症者を含めた感染者全員が入院して治療を受けられるよう、新型コロナウイ ルス感染症緊急包括支援交付金を活用して、人工呼吸器等の設備整備を進 めつつ、必要な入院病床等を確保するとともに、医療機関の院内感染防止対 策を財政的に支援
- 併せて、将来、新たに発生する予測不能な感染症への対応力を高めるため、 本県唯一の医科大学及び同附属病院の感染症への対応力強化を目的とした 施設整備を実施予定

国にお願いすること

- 〇再度の感染拡大を見据え、交付金の総額確保、使途の柔軟化等 により、地方の多様な財政需要にしっかりと対応していただきたい。
 - ・今後、より多くの重症患者に対応できる体制を確保するには、ICU・HCU以外の病室において、人工呼吸器等を装着して治療を受けられる体制の整備が不可欠 →ICU・HCU以外の一般病床であっても、重症患者に対応できる環境を整えた 場合は、HCUの病床確保料を適用
 - 1日当たり ICU 301千円/床 HCU 211千円/床 一般病床 52千円/床
 - ・特定機能病院は、医療スタッフが充実しており、感染拡大時の活躍が期待される
 - →特定機能病院の一般病床単価に見合った病床確保料の設定 本県の特定機能病院の一般病床単価(R1実績) 71千円/床 本県の特定機能病院における確保病床150床(うち重症対応11床)
 - ・軽症・中等症患者の「入院単価」は国の第2次補正予算による「空床確保の補助額」 を下回る コロナ患者受入「入院単価」実績※ 36千円/日(ICU・HCUを除く)
 - ※「急性期一般入院基本料4」を算定する公立病院
 - →患者受け入れに対する負のインセンティブを解消するための方策の検討
 - ・新型コロナウイルス感染症(第1波)によって、医療機関等の経営は大きな打撃を 受けていることも踏まえ、院内感染防止等のためのさらなる取組が重要
 - →「コロナ疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止 対策」及び「医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援」の拡充
 - ・公立医科大学等が行う感染症への対応力向上に資する感染症の研究施設整備など、事業効果発現までに期間を要する施設整備事業への支援(複数年度にわたる施設整備事業に充当するため、基金への積立を対象事業に追加)

【県担当部局】医療政策局地域医療連携課、病院マネジメント課